

## 令和 7 年 第 7 回 臨時 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令和 7 年 8 月 18 日 (月 曜 日)			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	8 月 18 日 10 時 00 分 渡久地政雄議長宣言			
閉 会	8 月 18 日 10 時 57 分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 ( 応 招 議 員 )	1	渡久地 政 雄 議員	7	島 袋 勉 議員
	2	知 念 邦 夫 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	宮 城 弘 和 議員	9	亀 里 敏 郎 議員
	5	虻 江 修 議員	11	内 間 広 樹 議員
	6	並 里 晴 男 議員		
欠 席 議 員				
本 会 議 に 職 務 の ため 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長 山 城 直 也 君 主 事 島 袋 海 矢 君			
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 の 規 定 に よ り 説 明 の ため 出 席 し た 者 の 職 氏 名	村 長	名 城 政 英 君	副 村 長	内 間 常 喜 君
	教 育 長	比 嘉 悟 君	総 務 課 長	島 袋 英 樹 君
	福 祉 課 長	島 袋 裕 次 君	住 民 課 長	平 敷 兼 清 君
	会 計 管 理 者	玉 城 睦 美 君	農 林 水 産 課 長	浦 崎 悟 君
	企 画 課 長	新 保 礼 人 君	建 設 課 長	西 江 忍 君
	建 設 課 参 事	知 念 利 次 君	教 育 行 政 課 長	新 城 米 広 君
	商 工 観 光 課 長	金 城 幸 人 君	公 営 企 業 課 長	玉 城 正 朝 君
	医 療 保 健 課 長	万 寿 祥 久 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	知 念 浩 司 君
総 務 課 長 補 佐	古 堅 裕 喜 君			
議 事 日 程 及 び 会 議 に 付 し た 事 件	別 紙 の と お り			
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り			

## 令和7年第7回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

令和7年8月18日（月）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名議員の指名（11番内間広樹議員・2番知念邦夫議員）
第2		会期の決定
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5	報告第11号	農業集落排水処理施設整備工事（R6機械設備）の専決処分の報告について
第6	議案第57号	ホイールローダー購入業務の契約について
第7	議案第58号	村道川平集落道14号道路整備工事（R7）の請負契約について
第8	議案第59号	村道川平農道線道路整備工事（R7）の請負契約について
第9	議案第60号	令和7年度伊江村一般会計補正予算（第2号）
第10	議案第61号	令和7年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから令和7年第7回伊江村議会臨時会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって11番 内間広樹議員、2番 知念邦夫議員を指名します。

---

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第2 会期の決定についてを議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

---

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

私の主な出張等について、報告します。

6月23日、糸満市平和祈念公園で開催された令和7年度沖縄全戦没者追悼式へ出席しました。

30日、那覇市自治会館で開催された沖縄県町村議会議長会定例会並びに全国町村議会議長会との意見交換会に出席しました。

7月2日から5日にかけて北部市町村議長会台湾視察研修へ、北部12市町村の議長及び局長が全員出席しました。台湾における最新の農業、直売所などの動向に関することと、地震など災害後の迅速な復興対応など、情報交換を行い、懇親を深めることができました。お世話になりました。

7月9日～11日、令和7年度奄美やんばる広域圏交流推進協議会総会が奄美市で開催され出席しました。

20日、横浜市鶴見区で開催された関東伊江島城会総会及び懇親会へ村長とともに出席しました。

24日、ジャングリア沖縄開業記念レセプションがホテルゆがふいんおきなわで開催され出席しました。

30日、北部振興会第1回評議員会及び総会が名護市で開催され出席しました。

8月4日、那覇市自治会館で開催された沖縄県自治会館管理組合議会定例会へ出席しました。

7日、第2回北部市町村議長会理事会・定例会が伊平屋村で開催され出席しました。

14日、名護市で開催された北部広域圏事務組合定例会へ出席しました。

これで、諸般の報告を終わります。

---

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

おはようございます。それでは令和7年第7回伊江村議会臨時会を招集しましたところ、御出席を賜り感謝を申し上げます。

それでは行政報告を申し上げます。

1点目に、伊江村郷友会総会の開催と船賃割引カード及び優待券の交付について。村民との交流促進と郷友会のさらなる活性化を目的に、7月5日、南風原町中央公民館で令和7年度の伊江村郷友会定例総会が開催されました。会場において、村郷友会会員へ船賃割引カードとフェリー優待券の交付を行っております。優待券の交付実績として、59名の郷友会会員へ1人当たり5枚、総数で295枚のフェリー優待券の交付を行っております。本事業が郷友会の皆さんの「故郷伊江島」への渡航の利便性向上と郷友会組織の強化及び諸活動の活性化につながるよう祈念いたします。

2点目に、令和7年度「社会を明るくする運動伊江村出発式」の開催について。毎年7月の社会を明るくする運動の推進月間に伴いまして、令和7年度社会を明るくする運動伊江村出発式が7月14日に開催されました。「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した方への更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くための全国的な運動です。村内では2名の保護司が更生に必要な指導や助言などを行うなど、立ち直るきっかけをつくり、再犯防止に尽力されております。お二方の更生保護に対する見識に深く敬意と感謝を申し上げ、非行のない安全で安心な明るい村づくりに向けて、保護司をはじめとする更生保護ボランティアや地域の方々の御理解と御協力をいただきながら、今後も継続的に取り組んでまいります。

3点目に、令和7年度沖縄県花卉園芸農業協同組合通常総会の参加について。令和7年7月23日、恩納村コミュニティセンターにおいて「沖縄県花卉園芸農業協同組合通常総会」が開催され出席しました。本総会において、県内花卉産地を代表して私が祝辞を述べるとともに、組合員及び関係者を激励しました。また、優れた功績を上げた生産者として、本村から優良農家7名、特別表彰3名が選ばれました。表彰を受けた優良農家の功績を称えるとともに、組合員の今後のさらなる活躍と本組合の一層の発展を祈念申し上げたいと思います。

4点目に、建設事業の執行状況報告について。令和7年6月18日の定例会以降の建設事業の執行状況は、配付いたしました資料のとおり、業務13件、工事5件、備品購入1件、計19件を執行いたしましたので御報告いたします。

5点目に、児童生徒の活躍状況について。児童生徒の活躍状況については、お手元にお配りしてあります資料のとおりであります。後ほど御覧いただきまして、子どもたちを激励いただければと思います。

6点目に、私の県外出張について御報告いたします。8月6日から7日の両日、次年度以降の沖縄県集落排水事業の予算確保について要請をするため、渡具知名護市長、県農村振興課・佐久本課長、県土地改良連合会・新城専務とともに、農林水産省と内閣府沖縄振興局長及び県選出国会議員を訪問し、要請いたしました。また引き続き、7日から8日の両日、北部12市町村長で伊東良孝沖縄担当大臣、菅義偉元総理、島尻あいこ代議士を訪問し、令和8年度以降の北部振興事業の継続要請を行ってまいりました。

7点目に、公立大学法人名桜大学との包括連携協力の締結について、御報告いたします。去る15日（金）、伊江村と名桜大学との包括連携協力の締結式を行いました。締結式は、役場会議室で行い、大学側から砂川昌範学長、林優子副学長をはじめ5名が出席し、私と学長の間で協定書を取り交わしました。名桜大学は、ゆり祭りでの通訳ボランティアや保健師を目指す学生らが来村して現地学習を通じた地域貢献を行うなど、本村との人材交流が盛んに行われており、締結を機に相互の連携協力はさらに強化できるものと期待しているところであります。

以上で、行政報告とさせていただきます。

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で、村長の行政報告を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第5 報告第11号 農業集落排水処理施設整備工事（R6機械設備）の専決処分の報告について、議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

報告第11号 農業集落排水処理施設整備工事（R6機械設備）の専決処分の報告については、地方自治法第180条第1項の規定によりまして、別紙のとおり専決処分をしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

専決処分書をお開けいただきたいと思えます。

（イ）の変更前の請負金額が2億7,720万円、変更による増額契約額が125万9,500円、変更後の請負金額が2億7,845万9,500円でございます。

契約の相手方が、共和化工株式会社沖縄営業所・株式会社翔南工業 特定建設工事共同企業体。代表者那覇市宇仲井間243番地2、共和化工株式会社沖縄営業所、所長 瀧澤 篤と契約いたしましたので、御報告させていただきます。

今回の報告につきましては、令和7年3月に繰越手続を行いました令和6年度の農業集落排水事業の予算でございます。

なお、工事の変更内容については、担当課長より報告させていただきますので、御審議方よろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

それでは農業集落排水処理施設整備工事（R6機械設備）の専決処分の内容について御説明いたします。

農業集落排水の処理施設につきましては、曝気槽や流量調整槽、沈殿槽、消毒槽など、多くのコンクリート製の槽を通すことによって処理されます。今回の増額の主な変更内容としまして、各処理槽における防水工事の数量変更増に伴う増額でございます。また、工事期間については、令和7年10月31日をもって完了する予定です。本件に係る報告については、村長からもありましたが、3月に繰越手続を行った令和6年度農業集落排水事業予算でございます。

以上、変更内容の説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで報告第11号は終わりました。

---

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第6 議案第57号 ホイールローダー購入業務の契約について、議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第57号 ホイールローダー購入業務の契約について、提案理由を御説明いたします。

契約の目的でございますが、今回沖縄県の一括交付金事業であります伊江村循環型農業促進事業において実施するホイールローダーの購入契約の内容でございます。契約金額が1,209万4,500円、契約の相手方が名護市宇茂佐の森5丁目4-2、日立建機日本株式会社名護店、代表者 比嘉耕司と契約したいと考えております。

なお、詳細につきましては、農林水産課長から説明をさせますので、御審議方よろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

それでは説明いたします。

本契約は、沖縄振興特別推進市町村交付金、いわゆる一括交付金の補助率80%となっております。購入するホイールローダーは、村堆肥センター施設内において堆肥の移動や切り返しなど、堆肥製造過程において利用する車両となっております。

それでは添付資料を基に、購入する車両の説明をさせていただきます。お配りしております入札結果報告書の次の資料1ページを御覧ください。資料の1枚目は、今回契約したホイールローダー、型式ZW100-6のカタログ写真のイメージとなっております。

次のページをお開きください。赤色の枠内が今回購入する車両の仕様となっております。主な仕様として、運転席キャビン付き、バケット容量が1.8立方メートル、亜鉛メッキ加工、ディーゼルエンジン総排気量3.62リットルとなっております。業務期間につきましては、令和7年8月19日から令和8年3月27日までとしております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第57号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第57号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第57号 ホイールローダー購入業務の契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第57号 ホイールローダー購入業務の契約については、原案のとおり可決されました。

---

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第7 議案第58号 村道川平集落道14号道路整備工事（R7）の請負契約について、議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第58号 村道川平集落道14号道路整備工事（R7）の請負契約についての提案理由を申し上げます。

契約金額が6,270万円、契約の相手方が伊江村字川平223番地、有限会社蔵下組、代表取締役 蔵下 進と契約したく、本議会に提案するものでございます。

なお工事内容につきまして、建設課長より説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西江 忍 君

それでは、村道川平集落道14号道路整備工事（R7）の概要を説明させていただきます。

本工事は、沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業を活用して実施するものでございます。

工事の内容につきましては、添付してあります入札結果報告書の次のページ、全体平面図を御覧ください。今回の工事につきましては、銀しやり伊江島店前から西側ダイビングショップTAIYO MARINE前までの約110メートル、幅員につきましては、両サイドに1.5メートルの歩道を含みまして、工事幅員が10メートルの工事と、一部伊江島ゲストハウス前の歩道部の舗装工も併せての施工となっております。工期につきましては、令和7年8月22日から、年が明けまして令和8年の3月9日までの約200日を予定しております。

以上で、議案第58号 村道川平集落道14号道路整備工事（R7）の請負契約についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

いよいよこの道路も最終の工事になるかと思いますが、これまでの工事をしていっている中で集落排水事業と一緒に施工した関係だと思っておりますが、全面交通止めの工事が施工されていまして。この集落排水事業につきましては、去年で大体終わっているかと思っておりますが、今回全面通行止めの施工が計画されるのかどうか。これが一点と、最後のほうで太洋つり具の前だと思っておりますが、横断歩道がありますが、横断歩道の区画線について影響があった場合、一部影響があるのか、全部に影響するのか。この点をお聞きします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西江 忍 君

今回の工事ですが、工事の延長が110メートル。議員お説のとおり、昨年度で集落排水事業の管の埋設は終了しております。今回の村道川平集落道14号の道路整備につきましては、全面通行止めを極力避けまして、片側通行で施工を考えているところでございます。次にありました横断歩道の工事でもしかなかった場合につきましては、しっかりと横断歩道の車線を整備していきたいと考えております。当然メインの通りでございますので、極力全面通行止めを避けまして、今のところは片側施工工事で工事がうまくできればと考えているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

分かりました。全面通行止めになりますと、かなり近隣に影響があるものと思っております。そして、今回この場所につきましては、弁当屋を営んでいるお店がある場所であります。そこに横断歩道のポールが計画されていますよね。これも含めて間隔につきましては、この店の前というのはかなり車が止まるような様子もありますが、どのぐらい開くのか。それをしっかり現地でお店の人に確認させていただきたいと要望します。

それと、先ほどの区画線の件ですが、一部区画線が消されるときに、残った場所については区画線を引かない場合が見えるものですから、ぜひそこは一連の流れとして、区画線はしっかり表示していただきたいと思っております。この2点について、もう一度よろしく申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知念利次君

まず1点目、車止めですが、それは車道と歩道の安全を守るために必要な車止めでありますので、それは道路法の基準にのっとって設置するのですが、特に商店街ですか、今までいろいろファミリーマートとか郵便局とか、そういうところに関しましては駐車場がありますので、極力その辺を踏まえて間隔を広く開けております。今回の場所に関しましても、もちろんこれは現地で主に説明して、納得というか、こちらから説明して間隔を決めていきたいと思います。今の予定では8メートルは開ける考えでありますので、その辺は現地できちんと説明して設置していきたいと思います。

もう一点、歩道部の区画線に関しましては、おっしゃるとおり工事施工範囲でしか施工しないときもありましたけれども、この辺に関しては一部残すのではなくて、しっかり明確に表示できるようにやっていきたいと思います。

○ 議長 渡久地政雄君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第58号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第58号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第58号 村道川平集落道14号道路整備工事（R7）の請負契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第58号 村道川平集落道14号道路整備工事（R7）の請負契約について、原案のとおり可決されました。

---

○ 議長 渡久地政雄君

日程第8 議案第59号 村道川平農道線道路整備工事（R7）の請負契約について、議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

議案第59号 村道川平農道線道路整備工事（R7）の請負契約についての提案理由を申し上げます。

契約金額が1億164万円、契約の相手方が伊江村字川平396番地、有限会社真組・有限会社丸山組 特定建設工事共同企業体、代表者 有限会社真組、代表取締役 浦崎直幸と契約したく、本議会に提案するものでございます。

なお、工事内容につきまして、建設課長より説明させますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地政雄君

建設課長 西江忍君。

○ 建設課長 西江忍君

それでは、議案第59号 村道川平農道線道路整備工事（R7）の請負契約についての概要を説明させていただきます。

本工事につきましても、同じく沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業を活用し、実施するものでございます。



添付してあります全体平面図を御覧いただきたいと思います。今年度の工事の道路延長は336メートル、幅員は同じく7メートルの工事となっております。島袋とよぞうさん宅から西側約120メートルほど行きますと右手に平張りがございますが、その平張りの前から西崎漁港向け、崎浜しゅうしんさん宅前までの336メートルの施工をしまいたいと考えております。工期につきましては、令和7年8月22日から令和8年3月31日までの約220日間を予定してございます。

以上で、議案第59号 村道川平農道線道路整備工事（R7）の請負契約についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第59号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第59号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第59号 村道川平農道線道路整備工事（R7）の請負契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第59号 村道川平農道線道路整備工事（R7）の請負契約については、原案のとおり可決されました。

---

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第9 議案第60号 令和7年度伊江村一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第60号 令和7年度伊江村一般会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ766万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億807万2,000円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細につきましては、事項別明細書をもって各担当課長から説明させますので、御審議方よろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

事項別明細書、歳入1ページをお願いします。17款2項4目農林水産業費県補助金766万5,000円の計上です。新規事業としまして、消費税を除く事業費に対して補助率100%の県補助金を活用し実施するものです。

事業概要につきましては、歳出にて説明いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島袋英樹君

歳出1ページをお願いします。2款1項4目財産管理費205万8,000円の減額は、24節の細節101. 財政調整基金積立金で、本補正予算の財源調整分として計上してございます。

○ 議長 渡久地政雄君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟君

歳入2ページ、6款1項3目農業振興費862万3,000円の計上は、歳入で説明しました農林水産業費県補助金を活用し実施します。当該事業につきましては、提案型の事業として令和7年6月に県産業振興公社による公募が開始されました。村では、去る7月に提案書を提出し書類審査、プレゼンテーション審査を経て採択された事業となります。事業内容としましては、本村で生産される島らっきょうの沖縄本島内への輸送について、個別配送から共同配送への転換による効率化とコスト縮減を目的とした輸送体系の実証、さらには県外出荷輸送につきましても新規市場の開拓に向け、試験的な出荷を実証するものでございます。

それでは各節の説明をさせていただきます。8節旅費41万1,000円の計上は、県内及び県外旅費として事業推進に必要な調整旅費及び市場関係者へのヒアリングや打合せ等の旅費として計上しております。10節需用費98万8,000円の計上は、共同輸送体制の実証に必要な出荷箱の購入費、さらには市場関係者との意見交換の際に使用する島らっきょうリーフレット等の印刷製本費等を計上してございます。11節役務費22万4,000円の計上は、県内及び県外への共同輸送実証に必要な輸送費として通信運搬費を計上してございます。12節委託料700万円の計上は、本事業の実証事業の業務委託料として計上してございます。

○ 議長 渡久地政雄君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島袋英樹君

歳出3ページをお願いします。9款1項1目非常備消防費110万円の計上は、10節の細節5. 救急患者搬送船運営事業基金充当分でございます。船内のクレーン及び医療機器用のエンジンに不具合が生じており、その修繕料と右舷側マフラー部分が経年劣化により腐食が激しいことから、取替え交換する費用を計上してございます。また、燃料費等においても不足が見込まれることから、修繕料、マフラー交換料、燃料費等の合計100万円を計上してございます。21節の細節101の10万円の計上は、今回の救急患者搬送船の修繕に伴い、その期間中は急患搬送船は使用できないことから、漁船を代替船として協力していただける漁家の方への補償金として計上してございます。

以上で、議案第60号 令和7年度伊江村一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地政雄君

これで、提案理由の説明を終わります。

歳入歳出一括して質疑を許します。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉 議員

歳出2ページ、12節の委託料700万円、もう少し詳細を詳しく説明してください。

○ 議長 渡久地政雄君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟君

本事業は、先ほど説明させていただきましたとおり、個別配送をしている島らっきょうについて共同輸送

を実証して、より安価に効率的に島らっきょうの輸送体制を実証するという実証試験になります。この実証試験を村としても公募型のプロポーザルとして今、ホームページで公募をしているところであります。明日までが公募に希望する業者の申込期限となっておりますが、公募事業者からプレゼンテーションの提案を受けて、より事業効果が発現するような業者を選定委員会で選定して、事業者と契約をしたいと思っております。この公募型の業者としましては、流通体系の輸送実証実験をやったことのあるような、こういう流通体系に強い業者が公募に参加してくると想定をしております。伊江村で県内の配送と県外の配送を、この事業でもって実際に共同輸送をやってみる。やってみたときの課題とか改善点、そしてどのぐらい輸送費が低減できるかというのをこの業者に実証して報告書として出してもらおうということを委託費で考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

これは村内と村外等規制というか、そういうのはやっていないわけですよ。村外の業者も委託業者の中に入ってくるわけですよ。村内でしたら2業者しかないのですが、村外の流通関係の業者も委託のプロポーザルに参加する資格をもって参加できるということによろしいのですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

プロポーザルにおいてどのような事業を公募するかというのは仕様書において示しております、特に村内の事業者とか村外の事業者というふうに括っておりませんので、広く流通関係の事業が実証できるところは公募型プロポーザルに参加できるという状況になっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

分かりました。今輸送コストが大分上がっていて、農家サイドの負担が大分大きいわけですよ。その選定は重々検討して、いい業者を選定することを望みます。

それと、同じく10節の98万8,000円ですか、これは箱代とリーフレット代と聞きましたが、その箱の規格等も伊江島で個人出荷の島らっきょうは統一するという考えで検討しているのか。そして、その箱にはリーフレットも1枚ずつ確実に入れていくということで検討しているのですか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

箱については、これまで旧事業において伊江島の島らっきょうと書かれた5キロ箱を製作しております、それで統一してその箱で輸送をしようと考えております。もちろんリーフレットも入れますし、また県外のほうの市場関係者とこの事業でヒアリングを実施して、県外の市場も開拓できたらいいなと考えておりますので、その県外の市場関係者に配布するリーフレットなども事業費の中でつくっていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

同じく2ページの6款1項3目の委託料につきましてですが、先ほど島袋議員も質疑をしていますが、ま

ず委託料の予定期間はいつまでなのかということと、先ほど説明の中で市場確認というようなことも説明があったかと思いますが、本土での市場というか、工場というか、そういうところまで今回の委託料の中に組み込まれているのかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

本委託料の業務委託期間ですが、予定としましてはプロポーザル自体の実施を今月末に予定しております。その後、正式な契約締結が9月中旬頃を予定しております、令和8年2月中旬までを業務期間として想定しております。

市場関係者とのヒアリングなどは、県内ではなくて県外の仲卸をしている方々とかとヒアリングを行いたいと考えております。ここら辺は村で想定している業者もあるのですが、プロポーザルにおいていろいろな提案を受けながら、いい提案があればそこも含めてヒアリング調整、意見交換を行っていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

予定期間は承知しました。それで、先ほどの市場確認もしながらですが、前に農林水産課長がらっきょうの部会と沖縄共同青果と意見交換会をしましたが、そのときに私も参加させていただいたわけですが、近年、沖縄共同青果からの意見の中で、らっきょうの製品が最近ではまばらである。まばらというのは、あまりよくないのもあるような意見も聞きましたので、そこら辺は村内のらっきょう農家の皆さんともしっかりと製品を統一できるように努力することも一つの大きなことだと思います。そうしないと幾ら本土のほうに行ってもまばらならっきょうが出るということになるとなかなか厳しいところもあるかと思いますが、今後らっきょう農家のほうにも指導することが大事かと思いますが、農林水産課長、よろしくお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

今年に入ってから島のらっきょうの価格が、前年度の同月と比較して半額程度に下がっているということもありまして、議員も参加していただきましたが、去る7月15日に市場関係者を招いて、農家の代表者を中心に意見交換を行ったところであります。その中では、箱詰めの際にサイズがばらばらなものがあったり、並びがそろっていない。そろっていないだけでその人の商品全体のイメージが悪くなる。さらには、市場で落札する方々はらっきょうそのものに手を差し込んで、いつ頃箱詰めされたものなのか、肌感覚で温度も確認しているというような我々も初めて気づくような気づきがあって、役場としましては、この市場関係者の生の声をらっきょう農家に伝えることは大事だと考えております。先ほど旅費のほうで十分説明はしませんでした、沖縄共同青果の職員を招聘して、我々が聞いた話を実際の農家の方々も皆さん集まって説明できるような機会を、沖縄共同青果の職員4名の旅費も今回の旅費の中に計上しているので、実際に中央の卸売市場でどのような形で取引されているのか。そして課題は何なのかというのを、農家を集めて説明会はしようとして予定をしているところであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

今、出荷箱やリーフレットの話がありましたが、10節のリーフレットのほうの意見を聞きたいんですけども、そのリーフレットは現在使用しているリーフレットなのか、それとも新規につくるのか。それと、今課長からもありましたけれども、島らっきょうは本当に暴落しているのです。手元で本当に500円とか、ケースで5キロ箱でも500円とか、これを割るのもあります。そういう今後の動向までお聞かせください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

リーフレットは、今役場のほうで持っている既存のリーフレットの増刷5,000部、そして我々はらっきょうもどきなどと呼んでおりますが、本来の島らっきょうとらっきょうではないものの流通防止のチラシも今回事業費で計上しているところであります。

もう一点、今後の動向ということではありますが、今後の島らっきょうの価格の動向を想定するのは非常に難しいところではありますが、7月15日に市場関係者と意見交換した際には、島らっきょうの価格も下がっているが、キャベツとかレタスとかの市場価格も提示していただいて、野菜全体的に下がっていると。さらに、価格の高いような野菜のほうから物価高の消費動向もあって、下がっているということがありました。だから特段、島らっきょうの何か品質が急に悪くなっているということではないというような感触を得ているところです。ただ、7月に集まって意見交換をしたときには、やはり影響が物価高というふうに感じるところはありました。これが野菜を含めていつ全体的に上がってくるというのは、少し予測が難しいところではあるのですが、村としては、だからこそ流通体系でコストが高くなっているものを、流通コストを低くして経営を改善するために今回事業で実施していきたいですし、新たな流通関係者とも開拓をしていきたいと思っておりますし、やはり伊江島産という名前がついた伊江島産ではないものが市場で流通しているのも確認しておりますので、あとは島らっきょうではないような模倣品の流通も確認しておりますので、まずはできることとして、しっかりブランドの差別化を事業で図りながら流通体系を効率化できるように、この事業で検証していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

分かりました。実際、調査したのは7月15日ということなので、最新の情報も聞き取りしながらぜひやってもらいたいと思います。今、伊江島で普段でしたら種を取って植付けが始まる頃なのですが、まだ圃場にも大分残っているものが見受けられます。この動向も最新の情報をもらってお聞きしたいと思います。今、課長からもあったらっきょうもどきというのですか、それも大々的に植えているところも見えますので、絶対にこれは伊江島産らっきょうではないということで強く言って、指導のほうまでよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑はございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第60号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第60号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第60号 令和7年度伊江村一般会計補正予算（第2号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第60号 令和7年度伊江村一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

進行します。日程第10 議案第61号 令和7年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第61号 令和7年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の、提案理由を申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億386万4,000円と定めたいと思います。2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細は、事項別明細書をもって住民課長が説明いたしますので、御審議方よろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

それでは事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。6款1項1目保険給付費等交付金40万円の増額です。1節普通交付金の増額は、次のページの歳出2款の療養費の増額に合わせた増額となっております。

次のページをお願いいたします。歳出1ページ、2款1項3目一般被保険者療養費40万円の増額です。療養費は、医療上必要と認められた補装具に係る給付や医師が必要と認めたはり・きゅう・柔道整復などを受けた際の保険給付費で、当初予算の想定時より案件の増加や1件当たりの金額が大きい事案があり、年度末に向け不足が見込まれるための増額となっております。

次のページをお願いいたします。7款1項1目基金積立金75万円の減額です。本補正予算の財源調整による減額であります。

次のページをお願いいたします。9款1項1目一般被保険者保険税還付金75万円の増額です。令和7年度以前に発生していた世帯員の国民健康保険から社会保険への加入、過去の住民税の修正申告などによる国保税の減額など、過去の年度の国保税の減額変更事案が発生した場合、既に納めていただいた国保税を還付するものでございます。社会保険へ加入した場合は伊江村の国保の資格を外す手続を窓口にて行う必要がありますが、雇用した事業者側が本人に十分に説明していない場合や本人の失念などにより、そのまま国保と社保の二重加入状態になる場合があります。本人も気づかないまま国保税を納める場合などがあり、これまでは二重加入者が病院や薬局などで保険証を提示した際、医療機関側からの資格確認で判明する状況でございました。今回マイナンバーを利用したシステム上で二重加入状況が把握できるようになったため、本人へ確認を行い還付するもので、例年四、五件ほどこのような事案があり、当初予算においてもその件数を想定し計上しておりますが、7月末時点で14件ほど調査の件数が上がっておりますので、予算に不足が生じることから増額するものであります。

以上で、議案第61号 令和7年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を許します。質疑はございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第61号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第61号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第61号 令和7年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第61号 令和7年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

次にお諮りします。会議規則第45条の規定により、本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和7年第7回伊江村議会臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻10時57分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき  
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員 (11番) 内 間 広 樹

署名議員 (2番) 知 念 邦 夫